日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド

追加型投信/内外/株式

2023.7.21

この目論見書により行う日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド(以下「ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)(以下「金融商品取引法」といいます。)第5条の規定により有価証券届出書を2023年1月23日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2023年1月24日に生じています。

委託会社

[ファンドの運用の指図を行います。]

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

設立年月日 1990年10月18日

資 本 金 2,218百万円(2023年5月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額

56,148億円(2023年5月末現在)

照会先

TEL: 03-6736-2350 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) HPアドレス: am.jpmorgan.com/jp

受託会社

[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

- ○ファンドの販売会社および基準価額等の詳細な情報は、左記の 委託会社のホームページで閲覧できます。
- ○金融商品取引法第15条第3項に基づき、投資者の請求により 交付される目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、 左記の委託会社のホームページに掲載されており、ファンドの 投資信託約款は請求目論見書に添付されています。
- ○請求目論見書は、ご請求により販売会社が交付いたします。
- ○請求目論見書の交付をご請求された場合には、その旨を記録 してくださいます様お願いいたします。
- ○本文書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- 〇ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に 基づき事前に受益者の意向を確認する手続を行います。
- ○ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型· 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産(投資信託証券 (株式 中小型株))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。 ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。 HPアドレス: http://www.toushin.or.jp/

ご購入に際しては、本文書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の中小型株式を実質的な主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

「中小型株式」とは、委託会社または運用委託先のいずれかがそれに該当すると判断する株式をいいます。 「運用委託先」については、ファンドの特色3をご参照ください。

ファンドの特色

- ◆ 日本を含む世界の中小型株式に主として投資します。
- 2 企業の成長性と株価の割安度等に着目したボトムアップ・アプローチにより、その時々の 市場環境にあわせた『ベストアイディア』銘柄でファンドを構築します。

「ボトムアップ・アプローチ」とは、経済等の予測・分析により銘柄を選定するのではなく、個別企業の調査・分析から銘柄の選定を 行う運用手法をいいます。

「『ベストアイディア』銘柄」とは、より株価の上昇が見込まれると判断される銘柄をいいます。ただし、当該銘柄の価格の上昇を保証・示唆するものではありません。

JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に運用を委託します。

J. P. モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。
J. P. モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

<運用プロセス>

①地域別投資配分の決定

各地域(欧州・中東・アフリカ、南北アメリカ、アジアの3地域)の株式の時価総額、市場の流動性、リスク等を勘案し、各地域への投資配分を決定します。投資配分は適宜見直します。

②数値データによる銘柄の分析・評価・絞り込み

各地域の投資対象銘柄群について、個別企業の業績の成長性、株価の割安度等の数値 データによる個別銘柄の分析・評価を行い、各地域の投資対象候補銘柄を絞り込みます。

③ファンダメンタルズ 分析による検証 ②で絞り込まれた各地域の投資対象候補銘柄を対象に、個別企業の業績・事業内容等のファンダメンタルズ分析を基に、②の銘柄の評価の検証を行います。検証には、J. P. モルガン・アセット・マネジメントの世界各地のアナリスト*からの情報も活用します。

④ファンドの構築

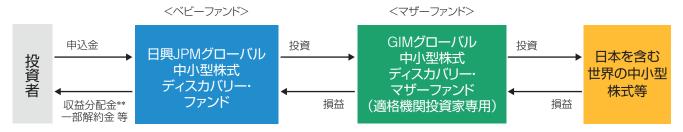
②、③の結果、絞り込まれた各地域の投資対象候補銘柄について、業種配分、個別銘柄への過度な偏りがないよう分散すること、個別銘柄の流動性等にも配慮しながら、地域ごとに組み入れる銘柄と組入比率を決定します。

*「アナリスト」とは、企業の財務分析、業界分析等により、株式等の投資価値の分析・評価を行う者をいいます。

△ 為替ヘッジは行いません。

外貨建ての株式等に投資しますが、為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。 為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に 対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

🔼 ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。



- * ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、 その実質的な運用を行う仕組みです。
- ** 4 手続·手数料等 お申込みメモ 収益分配をご参照ください。

資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

投資の対象とする資産の主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

収益の分配方針

年1回の決算時(10月24日(休業日の場合は翌営業日))に、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*¹控除後の配当等収益*²および有価証券の売買益*³)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- *1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用:手数料をいいます。
- *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。
- *3 評価益を含みます。

2. 投資リスク

投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により 損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果としてファンドに 生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、ファンドは 預貯金とは異なり、一定の投資成果を保証するものではありません。

ファンドは、主に国内外の株式に投資しますので、株式市場、為替相場、その他の市場における 価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れが あります。

下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。特に中小型株式は大型株式に比べ、株価がより大幅に変動することがあります。
流動性リスク	中小型株式は大型株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があり、 注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と 大きく異なることがあります。
為替変動リスク	ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	新興国*に投資した場合には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 *「新興国」とは、国内経済が成長過程にあると判断される国をいいます。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
デリバティブ 取引のリスク	ファンドは、デリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、株価等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

その他の留意点

クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

ファンドの流動性リスクは、以下のような状況で顕在化する可能性があります。

- 取引金額が大きい場合
- 市場が極端な状況にある場合
- 通常とは異なる市場環境にある場合
- 通常以上に多額の換金申し込みがあった場合
- 投資家による市場見通しが悪化した場合
- 市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、 市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合
- 取引所、政府または監督当局により取引を停止 または制限される場合
- ◆特定の期間において経済状況、市況または政情の悪材料が生じた場合
- 急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を 受けた場合
- その他の制御不能な状況が生じた場合

ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の 投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じ られないことがあります。

リスクの管理体制

運用委託先において、運用部門から独立した部門が以下に掲げる事項、その他のリスク管理を 行います。

- 運用成果やリスク水準の妥当性のチェック
- ●取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引にかかる適正性のチェック
- 投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェック

流動性リスクについては、委託会社およびそのグループ内の他の会社で、手順書等に基づき チェックや管理、検証等を行います。

参考情報

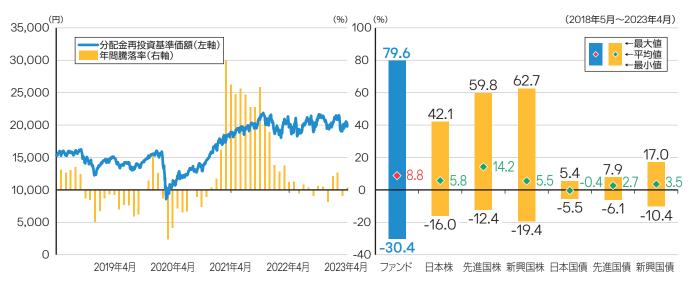
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額·年間騰落率の推移>

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

2018年5月~2023年4月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- ○分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ○ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- ○代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ○ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ○ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ○ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株····TOPIX(配当込み)

先進国株···MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債···NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケッツ・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケッツ・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

運用実績

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(am.jpmorgan.com/jp)、または販売会社でご確認いただけます。 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2023年4月28日	設定日	2013年10月25日
純資産総額	17億円	決算回数	年1回

日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
5期	2018年10月	0
6期	2019年10月	0
7期	2020年10月	0
8期	2021年10月	0
9期	2022年10月	0
	設定来累計	500

*分配金は税引前1万口当たりの金額です。

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもの
- *分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国(地域)別構成状況

投資国/地域※1	投資比率*2
アメリカ	56.4%
日本	14.6%
イギリス	6.8%
イタリア	3.9%
カナダ	3.6%
その他	12.9%

通貨別構成状況

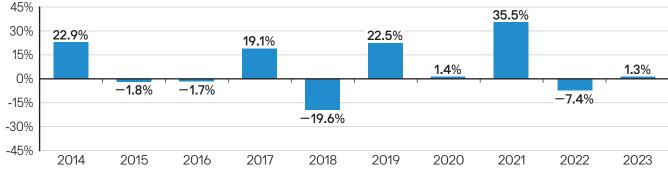
进貝	技 更几乎 "
米ドル	56.4%
日本円	14.6%
ユーロ	11.8%
英ポンド	6.8%
カナダドル	3.6%
その他	5.0%

業種別構成状況

美植 ^{※3}	投資比率**2
資本財・サービス	28.4%
金融	18.5%
情報技術	11.0%
一般消費財・サービス	10.5%
ヘルスケア	6.0%
その他	19.9%

*上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでいません。

年間収益率の推移



- *年間収益率(%)={(年末営業日の基準価額+その年に支払われた税引前の分配金)÷前年末営業日の基準価額-1}×100
- *2023年の年間収益率は前年末営業日から2023年4月28日までのものです。
- *ベンチマークは設定していません。
- *投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。
 *当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド
 は、日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド
- *マザーファンドは各地域において以下の株価指数先物等に投資する可能性がございます。北米:S&P Midcap 400 Index Futures、欧州:DJ Euro Stoxx 50、FTSE 100 (UK)、アジア: SPI 200 (Australia)、Hang Seng (HK)、SGX MSCI Singapore (Singapore)

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各投資銘柄につき担当する運用委託先または委託会社が判断した投資国/地域に基づいて分類しています。
- **%**2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額 に対する投資比率として計算しています。
- 業種はGICS11分類に基づき分類していますが、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J.P.モルガン・ **%**3 アセット・マネジメントとは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

組入上位銘柄

南北アメリカ

順位	銘柄名	投資国/地域**1	通貨	業種 *3	投資比率*2
1	アプライド・インダストリアル・テクノロジーズ	アメリカ	米ドル	資本財	1.5%
2	ジェイビル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.5%
3	EXLサービス・ホールディングス	アメリカ	米ドル	商業・専門サービス	1.5%
4	エイコム	アメリカ	米ドル	資本財	1.4%
5	アトコア	アメリカ	米ドル	資本財	1.3%
6	テトラ・テック	アメリカ	米ドル	商業・専門サービス	1.3%
7	リンカーン・エレクトリック・ホールディングズ	アメリカ	米ドル	資本財	1.3%
8	International Money Express	アメリカ	米ドル	金融サービス	1.2%
9	ナウ	アメリカ	米ドル	資本財	1.2%
10	メリテージ・ホームズ	アメリカ	米ドル	耐久消費財・アパレル	1.2%

欧州・中東・アフリカ

順位	銘柄名	投資国/地域*1	通貨	業種* 3	投資比率**2
1	BFFバンク	イタリア	ユーロ	金融サービス	1.4%
2	CIE アウトモティフ	スペイン	ユーロ	自動車・自動車部品	1.2%
3	AIBグループ	アイルランド	ユーロ	銀行	0.9%
4	NKT	デンマーク	デンマーククローネ	資本財	0.9%
5	アイルランド銀行グループ	アイルランド	ユーロ	銀行	0.9%
6	スピー	フランス	ユーロ	商業・専門サービス	0.9%
7	BAWAGグループ	オーストリア	ユーロ	銀行	0.8%
8	ジャッジズ・サイエンティフィック	イギリス	イギリスポンド	資本財	0.8%
9	ジェット2	イギリス	イギリスポンド	運輸	0.8%
10	Alpha Group International PL	イギリス	イギリスポンド	金融サービス	0.7%

アジア

順位	銘柄名	投資国/地域※1	通貨	業種 *3	投資比率**2
1	アルゴグラフィックス	日本	日本円	ソフトウェア・サービス	1.4%
2	カプコン	日本	日本円	メディア・娯楽	1.3%
3	プレミアグループ	日本	日本円	金融サービス	1.0%
4	テクノプロ・ホールディングス	日本	日本円	商業・専門サービス	0.9%
5	ジャーディン・サイクル&キャリッジ	シンガポール	シンガポールドル	資本財	0.9%
6	SANKYO	日本	日本円	耐久消費財・アパレル	0.8%
7	ライト工業	日本	日本円	資本財	0.8%
8	ミネラル・リソーシズ	オーストラリア	オーストラリアドル	素材	0.7%
9	ピルバラ・ミネラルズ	オーストラリア	オーストラリアドル	素材	0.7%
10	M&A総合研究所	日本	日本円	金融サービス	0.7%

^{*}マザーファンドは各地域において以下の株価指数先物等に投資する可能性がございます。北米:S&P Midcap 400 Index Futures、欧州:DJ Euro Stoxx 50、FTSE 100 (UK)、アジア:SPI 200 (Australia)、Hang Seng (HK)、SGX MSCI Singapore (Singapore)

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- ※1 各投資銘柄につき担当する運用委託先または委託会社が判断した投資国/地域に基づいて分類しています。※2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に 対する投資比率として計算しています。
- ※3 業種はGICS24分類に基づき分類していますが、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J.P.モルガン・アセット・マネジメントとは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

4. 手続·手数料等

お申込みメモ

購	入	単	位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資*契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。 *収益分配がなされた場合、税金を差し引いた後の収益分配金がファンドに再投資されることをいいます。
購	入	価	額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
購	入	代	金	販売会社が定める日までに購入代金を当該販売会社にお支払いいただきます。 (購入代金=購入価額×購入口数+購入時手数料(税込))
換	金	単	位	販売会社が定める単位とします。
換	金	価	額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換	金	代	金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申記	∆受ŕ	中山	ĖΒ	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日および委託会社が指定する日には、購入・換金申込みの受付は行いません。 (注)申込受付中止日については販売会社にお問い合わせください。
申;	入 締	切時	間	原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購り	の月	申込其	月間	2023年1月24日から2023年10月20日までとします。
換	金	制	限	
申	込号	・換 受 付 び取消		以下の事情により基準価額が確定できない場合は、購入・換金申込みの受付を中止することがあり、 また既に受け付けられた購入・換金申込みの取消しができることがあります。 ・有価証券取引市場における取引の停止 ・外国為替取引の停止 ・その他やむを得ない事情
信	託	期	間	2013年10月25日から 2023年10月24日(休業日の場合は翌営業日)まで です。
繰	上	償	還	以下の場合には、ファンドが繰上償還されることがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると委託会社が認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決	貨	争	日	毎年10月24日(休業日の場合は翌営業日)です。
収	益	分	配	毎年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 収益分配金は税引き後無手数料でファンドに再投資されます。ただし、販売会社によって、受益者が 収益分配金の再投資停止にかかる販売会社所定の手続きをとった場合は、収益分配金を受け取る ことができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信言	£金0	D限度	夏額	5,000億円です。
公			告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運	用幸	最 告	書	決算日毎および償還時に委託会社は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載 した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。
課	税	関	係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

「ファンドの費用」

以下の費用を投資者にご負担いただきます。

投資者が直接的に負担する費用

手数料率は3.85%(税抜3.50%)を上限とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 購入時手数料 白動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資で

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

当該費用は、購入時におけるファンド・投資環境についての説明・情報提供、事務手続き等の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に対して<mark>年率1.947%(税抜1.77%)</mark>がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から 支払います。支払先の内訳は以下のとおりです。

運用管理費用(信託報酬)

その他の

費用・手数料

(チャヘカ)	年率0.935%(税抜0.85%) (内、年率0.50%を、投資判断等の運用業務およびこれに付随する業務の対価として運用委託先に支払います。)
(委託会社)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成 業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
	年率0.935%(税抜0.85%)
(販売会社)	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価
(受託会社)	年率0.077%(税抜0.07%)
	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、 およびこれらに付随する業務の対価

- 1 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。
 - ・有価証券の取引等にかかる費用(当該取引等の仲介業務およびこれに付随する業務の対価として証券 会社等に支払われます。なお、その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)
 - ・外貨建資産の保管費用(当該資産の保管業務の対価として受託会社の委託先である保管銀行等に支払われます。)
 - ・信託財産に関する租税
- ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用
- 2 原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。
- (注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が 異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、上記2の実費相当額は、 実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの 受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。
- 3 純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。

(当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。)

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)費用等の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。なお、上記における「税」は、消費税 および地方消費税相当額です。

[税金]

- 税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人の投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税 金
収益分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して 20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)

- (注1)上記は、2023年5月末現在適用されるものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- (注2)少額投資非課税制度(NISA・ジュニアNISA)をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および 譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社に お問い合わせください。
- (注3)外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- (注4)法人の場合は上記とは異なります。
- (注5)税金の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)にご確認されることをお勧めいたします。

追加的記載事項

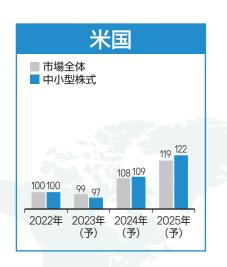
市場全体を上回る高い成長力

- 中小型企業は独自のビジネスモデルや高い技術力を有し、市場のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるなどの強みがある企業が多いことから、中長期において市場全体を上回る利益成長が期待され、国・地域別に見ても概ね同様の傾向がみられます。
- 当ファンドでは、中長期的に高い収益機会が期待される世界の中小型株式に実質的に投資します。

国・地域別のEPS(1株当たり利益)の推移









出所:ブルームバーグ 期間:2022年~2025年(2022年を100として指数化、2023年以降はブルームバーグ集計のコンセンサス予想)、欧州はユーロベース、それ以外は米ドルベース

(世界)市場全体: MSCI ACWIインデックス、中小型株式: MSCI ACWI中小型株インデックス (米国)市場全体: MSCI米国インデックス、中小型株式: MSCI米国中小型株インデックス (欧州)市場全体: MSCIヨーロッパ・インデックス、中小型株式: MSCIヨーロッパ・インデックス (アジア)市場全体: MSCI ACアジア・パシフィック・インデックス、中小型株式: MSCI ACアジア・パシフィック・インデックス、中小型株式: MSCI ACアジア・パシフィック中小型株インデックス

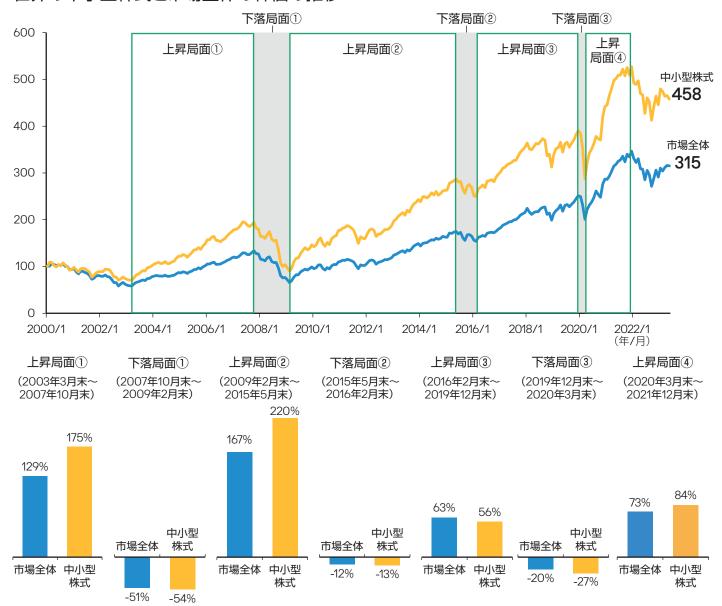
上記のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。

長期的に良好なパフォーマンス

- 中小型株式は、一般的に値動きが大きい傾向がありますが、長期で見ると市場全体を上回る リターンを生み出してきました。
- 今後も、中長期的に市場全体を上回る企業利益の成長が見込まれることから、中小型株式の相対的な投資魅力度は高いと考えます。

世界の中小型株式と市場全体の株価の推移



出所: ブルームバーグ 上グラフの期間: 2000年1月末~2023年5月末(2000年1月末を100として指数化)

市場全体: MSCI ACWIインデックス、中小型株式: MSCI ACWI中小型株インデックス すべて配当込み、現地通貨ベース

上記はファンドの運用実績ではありません。

上記のデータ·分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。

MEMO

